

2022年4月現在

初診時の 「機能強化加算」について

当院ではかかりつけ医として
下記の取り組みを行っています。

- 受診されている他の医療機関や処方されているお薬についてお伺いし、適切な服薬管理・調整をおこなっています。
- 必要に応じて他の医療機関（専門医・専門医療機関等）への紹介をおこなっています。
- 健康診断の結果に関する相談や健康管理に係るご相談に対応いたします。
- 介護・保健・福祉サービスに関する相談に対応いたします。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法に係る情報提供を行います。
- かかりつけ医機能を有する医療機関は「医療機関情報提供システム」にて検索ができます。